

令和7年度第1回精華町男女共同参画審議会摘録

令和7年8月21日(木)

午前9時30分～

役場2階201会議室

1. 開会

【事務局】令和7年度第1回精華町男女共同参画審議会を始める。

2. あいさつ

【片上会長】酷暑が続き、また異常な気温の中、本日は出席いただきありがとうございます。
本日の審議の中で事務局より、出来上がった第3次男女共同参画の説明があるかと思うが、気づきや提案があれば委員の皆さまの忌憚のないご意見をいただきたい。

【事務局】<資料確認>

3. 審議会の設置

【事務局】<審議会の設置、会議の公開>

4. 新審議会委員紹介<順に自己紹介>

【事務局】また、本日欠席されていますが、精華女性の会より平田久子さま、精華町社会福祉協議会より古海りえ子さまです。審議会名簿でご確認ください。

<事務局職員紹介>

5. 議事

【片上会長】それでは、これより会議を進める。本日の出席委員は13名中現時点では11名、1名より委任状をいただいている。精華町男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項の規定により、出席委員が過半数を超えているため審議会が成立していることを報告する。

それでは次第に従い、これより議事に入る。(1)「第3次精華町男女共同参画計画策定にむけて」について、事務局より説明願う。

【事務局】<精華町第3次男女共同参画計画について説明>

【片上会長】ご意見、ご質問はあるか。なければ次に令和6年度男女共同参画推進事業実施報告について、事務局より説明願う。

【事務局】 <令和6年度男女共同参画推進事業実施報告について説明>

【片上会長】 ご意見、ご質問はあるか。

【早樫委員】 町男性職員の育児休業取得率達成率が500%になっているので、どういうことか説明してほしい。

【事務局】 表の一番右端が目標値になっており、各年度の実績と比較し、達成率を掲載している。町男性職員の育児休業取得率の目標値は10%だったが、令和4年度の実績が50%だったので達成率が500%となっている。

【加田委員】 目標値はどのように決めたのか。

【事務局】 第2次計画策定時に各課ヒアリング等を実施して決めている。

【藤田委員】 男性の育児休業取得率については、取得できる環境整備もされており時代が変わってきていると思う。

【加田委員】 達成率が高すぎて目標値にはならないのではないか。

【事務局】 第2次計画策定時は町の男性の育児休業取得率は1桁くらいしかなかった。国の計画目標も10%の時代であった。しかし育児休業制度の改正などを経て現在全国的に男性の育児休業取得率は上っている。目標設定については時代に合わせて設定していく必要がある。

【田尻委員】 達成率だけみても駄目。対象人数の内の取得人数で把握するべきである。また、制度の周知徹底や環境づくりが大切である。

【事務局】 今回の育児休業取得率の資料の見せ方だけでも様々なご意見をいただいた。資料作成時に実態が正しく伝わる様に工夫をしていく。

【錦委員】 ふれあいサロン開設地区数の地区とは自治会のことか。
子育てサークル等のボランティアも休止等で減っている。

【事務局】 高齢福祉課で把握しているサロン数である。サロンの数も頭打ちとなっている中でコロナ禍の影響もあり、活動を休止されているところもある。第3次計画策定にかかるヒアリングでこの数値目標については見直しがされ別の指標に変更となった。

【錦委員】 高齢者ふれあいサロンと書いた方が、何のサロンか分かりやすい。

【桃井委員】 男性職員の育児休暇取得率について、この実績をみて、悲観するのか感心する

のかが判断がつかない。適正な目標値なのか説明してほしい。

【事務局】 男性職員の育児休暇取得率の目標値については、第2次計画では10%であったが、第3次計画策定にあたっては、担当課ヒアリングの実施結果や、審議会委員の皆さまからの目標であるのだから当然100%を目指すべきとの意見を反映し100%とした。

【片上会長】 目標値については表現方法を考えて周知してほしい。

【加田委員】 特定検診の目標値が低くないか。

【事務局】 2次計画策定時の数値は担当課である健康推進課で把握している実績や、国が掲げる数値から設定している。国の基本計画で動向がでており、そこに目標が載っている。その数値等を参考に担当課とのヒアリングを実施し目標値を決めている。目標値策定時に実績が低かったため目標値も低くなっている。

【加田委員】 国の目標は。

【事務局】 手元にある国の第5次男女共同参画における成果目標の動向によると2022年までに子宮頸がん健診受診率50%、乳がん健診受診率50%となっている。

【藤田委員】 おそらく実績は役場がハガキを送った母数になる方の内の健診を受けた方だと思うので実際はもっと受けている方がいると思う。本当は全員が受けた方がよいという理解をしている。

【片上会長】 人間ドックを受けた方は入っていないと思う。我々が見る率とベースが違うと思う。企業目線でみると違うと思う部分もあると思う。表現方法等は今後また審議をいただきたい。

【桃井委員】 読み手が分かりやすいように表記方法を工夫してほしい。

【藤田委員】 広報も工夫していただきたい。

【事務局】 検討します。

【片上会長】 次に、令和7年度精華町男女共同参画推進事業実施計画（案）について事務局より説明願う。

【事務局】 <令和7年度精華町男女共同参画推進事業実施計画（案）について説明>

【片上会長】 令和7年度精華町男女共同参画推進事業実施計画（案）についてご意見、ご質

問はあるか。

【田尻委員】一番大事なことは環境整備である。パネル展示等をされるとのことだが、そこに行かないと見れない、町広報も見れない方がいる中でどうやって気づいてもらえるかが大切。例えば画像や音声を使った広報をしてほしい。みんなが集まる場所で工夫してやってほしいし、時代に合う形でやってほしい。

【片上会長】質問がなければ6. その他の項目のひとつめ、委員の任期について事務局より説明願う。

【事務局】＜委員の任期について説明＞

【片上会長】現在の委員の任期については10月31日が満了日だが、各団体から選出されている委員さんの交代タイミングは年度末であり、今回の様に年度始めに承諾書を提出してもらっても、年度途中で再度承諾書をだしてもらわなければならないという状況があると把握している。このことについて事務局より提案がある。

【事務局】現在委員の皆さまの任期が切れるタイミングは精華町男女共同参画推進条例施行規則に基づき就任から2年となっており、現委員の方については今年度の10月31日となる。任期が年度途中になることについて、報酬支払い事務などが煩雑化するなどの理由から任期の見直しを検討したらどうかという意見もいただいている。そのため、今回のみ任期を令和7年11月1日から令和9年3月31日に調整し、任期満了のタイミングを2年ごとの3月31日にするのはどうか。

【片上会長】ただいま事務局から任期についての提案があったが、この件について何か意見はないか。

＜異議なしの声＞

【片上会長】ではお諮りする。任期を調整することについて賛成の委員は挙手を願う。

＜挙手全員＞

【片上会長】ありがとうございます。賛成多数でございます。

今後、事務局で事務を進めていただくことになるが、どのような流れになるか。

【事務局】委員の任期は精華町男女共同参画推進条例施行規則に基づき決められているため、委員の皆さまの賛成意見を得た上で任期変更については、決裁完了後に運用させていただく。

【片上会長】次にその他のふたつめ次回会議開催日程について事務局よりお願いします。

【事務局】<説明>

【片上会長】何か質問はありますか。今回新しく委員になられた方もいらっしゃるため議事以外の質問や意見等があれば発言をお願いします。

【田尻委員】男女関係なく少子高齢化が進んでいる。働く男性女性が重要になる。今後10年経つと人口が1千万人減る社会の環境変化がある。これに対応できるように地域の環境整備を含め行政は考えていく必要がある。

【桃井委員】社会の環境の変化に合わせて、特に男女共同参画があたりまえの世の中でなければ国は減ってしまう。毎年人口が100万人減っている中、その人口で社会生活を営むとなればどう仕事をしてもらうのか、男女共同参画社会にするためには何をするのか、女性の施策をすればいいわけではない。もちろん男女共同参画社会の構成員には高齢者も含まれる。高齢者の定義からいくと高齢者は働く人からは外れているが、私は働いている。65歳以上の方にどう働いていかも考えなければならない。こういった方も登用していかなければ社会は成り立たない。

【事務局】職業生活における男女共同参画に加え、育児参加への男女共同参画も大切になる。こういった仕組みや数値目標をつくっていかなければならない。今後も、精華町らしい目標や、啓発を考えていきたいと考えているので審議会委員の皆さまからご意見をいただきたいと考える。

【片上会長】他に質問はないか。なければ、時間の関係もあるので、以上をもって、審議を終了する。

それでは、本日の審議会はこれまでとて、事務局へ引き継ぎする。

【事務局】これをもって第1回男女共同参画審議会を閉会する。